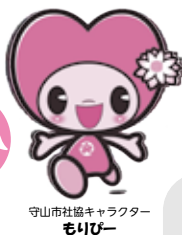


社協から 今月のお知らせ



今号から、毎月15日号に「社協からのお知らせ」を掲載します。年間を通じて、社会福祉法人守山市社会福祉協議会(以下、社協)の取り組みや福祉関係の話題などをお伝えします。

社協は、昭和31年に守山町社会福祉協議会が設立され、法人化を経て67年の歴史とともに、守山の地域福祉の推進に取り組んできました。

地域での福祉的課題は、時代とともにさまざまに変化し複雑化しています。その時々で、地域の皆さんとともに課題解決に向けて一歩でも進めるよう取り組んでいます。

現在では、権利擁護事業、生活福祉資金貸付、ひきこもり支援などの地域福祉事業、災害時のボランティアセンター運営や市民ボランティアの事務局などのボランティア推進事業、介護事業、地域包括支援センター(中部地区)などの業務を担っています。

また、民生委員・児童委員協議会の事務局として、見守りなどの大切な地域活動を支えています。

こうした社協の日々の事業は、SNSで常時発信していますので、ぜひご覧ください。



Instagram



Facebook



Twitter

また、年に4回、社協だより(全戸配布)を発行しています。



ある社会福祉士のひとこと

このコーナーでは福祉専門用語の解説やいま話題になっている福祉のキーワードなどを紹介します。今回は、「ヤングケアラー」です。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族のケア(障害や病気の看護、高齢者の介護)などを日常的に行っている子どものことを指します。

その責任や負担の重さにより、学業や本人の育ちに影響が出てしまうことがあります。福祉・介護・医療・教育などさまざまな分野が連携した対策とともに、地域から孤立しないよう、周りの人が気づき、声を掛け、手を差し伸べることが大切です。



守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 FAX(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ

ご存じですか? 社協では、 こんなこともしています

心配ごと相談

日々の暮らしの心配ごとについて、相談を受け付けています。

- ・借金、収入が不安定、家計のやりくりが不安
- ・介護、引きこもり、近所に気になる人がいる
- ・地域の取り組みを活性化させたい
- ・ボランティア活動について
- ・福祉についてどこに相談したらいいかわからない

相談専用電話 ☎(584)5282

善意銀行

金銭や物品(米、野菜、生活用品など)を善意の寄付として随時受け付け、寄付者の意向に沿って、福祉施設や生活困窮者の皆さんなどへ配布・助成をしています。



共同募金

市共同募金委員会の事務局として、一般募金、歳末助けあい募金、子どもの育ち応援募金に取り組んでいます。

いただいた募金は、子育てサロンの助成や各種の福祉活動に助成しています。



日本赤十字社(日赤)

日本赤十字社滋賀県支部守山市地区の事務局として、赤十字活動資金の募集、災害時の義援金の受け付け、赤十字奉仕団の活動助成などを行っています。